

個別取組みに関する進捗状況について

項目	計画	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年3月
		17年度	18年度	
1.金融面を主体とした地域貢献活動の強化				
(1)創業・新事業支援機能等の強化				
<p>中小企業の技術開発及び新事業展開などを支援するため、外部機関等との産学官連携ネットワーク構築、活用に努め、中小企業の創業期、成長期、安定期などの各ステージにマッチした有用な情報の収集、提供及び細やかで質の高いサポートを行っていきます。</p> <p>1. 協調融資、技術相談、公的支援策など、中小企業と外部機関等との橋渡しに取組みます。</p> <p>2. 創業サポート担当者を配置して、商工会議所、中小企業支援センター等と連携し、事業計画や資金計画等をアドバイスできる態勢を整えます。</p> <p>3. 中小企業の新たなチャレンジを積極的にサポートするため、促進法にかかる「新連携」および「経営革新」の認定・承認支援に取組みます。(年間相談30先を目標)</p> <p>4. 中小企業の事業化支援として、補助金申請支援、公的支援制度の活用、アドバイザー等の紹介など創造法、革新法、促進法の認定・承認プロジェクトへの継続支援に取組みます。</p> <p>現在の審査態勢を継続します。また業種別審査の対象業種を見直します。</p>	<p>外部機関等の産学官連携ネットワーク先等との交流及び情報収集に努めます。</p> <p>「営業店とビジネスサポートセンター」との情報共有を進め、中小企業の創業期、成長期、安定期などの各ステージにマッチしたタイムリーな支援を実施します。</p> <p>創造法、革新法、促進法の認定・承認先への進捗確認及び事業遂行にかかる提案を行います。</p> <p>現在の審査態勢を継続します。また業種別審査の対象業種を見直します。</p>	<p>外部機関等の産学官連携ネットワーク先等との交流及び情報収集に努めます。</p> <p>「営業店とビジネスサポートセンター」との情報共有を進め、中小企業の創業期、成長期、安定期などの各ステージにマッチしたタイムリーな支援を実施します。</p> <p>創造法、革新法、促進法の認定・承認先への進捗確認及び事業遂行にかかる提案を行います。</p> <p>現在の審査態勢を継続します。</p>	<p>(財)しずおか産業創造機構、中小企業金融公庫、創業サポートしずおか等が主催する各種連携会議に参加し、情報収集に努めました。</p> <p>・17年7月、TKC静岡会と連携して、現場レベルにおける新たなネットワークづくりに取組みました。</p> <p>・地元大学と取引先企業との技術相談の橋渡しを行いました。(実績:4件)</p> <p>・「ビジネスサポートセンター」に創業サポート態勢を整えました。</p> <p>・促進法の「新連携」認定、「経営革新」承認に関して、53先の相談、対応を実施しました。(内、「経営革新」承認:14先)</p> <p>・中小企業の事業遂行支援の一環として、8件の補助金申請支援に取組みました。また取引先企業などに対し、(財)しずおか産業創造機構、SBA(県国際経済振興会)、(社)発明協会、県工業技術センターなどの機関と連携し、公的支援策等の紹介、橋渡しに取組みました。</p> <p>・業種別審査対象の業種のうち飲食、娯楽は下記の理由から除外し、18年度は5業種とする見直しを実施しました。</p> <p>娯楽業について 対象が特定先に限定されている 新規開業先が非常に少ない</p> <p>飲食について 資金ニーズはあるが、店舗新設等設備資金が生じない場合、資金額が小さく、かつ、本部案件となるケースが少ない。</p> <p>・15年11月から業種別担当が審査した案件がほとんどない。</p>	

項目	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年3月
	17年度	18年度	
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
<p>中小企業の成長及びビジネス機会に資することを目的としコンサルティング機能や情報提供機能の一層の強化、充実に取組みます。</p> <p>1.コンサルティング機能の強化、充実に努めます。</p> <p>(1)中小企業診断士を活用した経営戦略計画策定などの経営相談対応。</p> <p>(2)相続、事業承継、資産活用、医療、福祉など顧客ニーズの旺盛な分野における相談対応。</p> <p>(3)私募債発行支援、シンジケートローン、M&A業務等の相談体制を整備し、中小企業の新事業展開をサポートなど。</p> <p>* 営業店と「ビジネスサポートセンター」が連携し、同センター専任スタッフが、顧客、企業等に訪問面談などとして対応する専門性の高い相談業務を行います。(目標数 年間 600件)</p> <p>2.ビジネス機会の創出を行います。</p> <p>(1)全店合同のビジネスマッチング会の開催</p> <p>(2)大規模展示会等への商談会ツアーの実施</p> <p>(3)他機関と連携したビジネスマッチング機会の検討および参加</p> <p>3.ビジネスに役立つテーマのセミナーを開催します。</p>	<p>営業店と「ビジネスサポートセンター」が連携したタイムリーで質の高い相談業務の実践に努めます。</p> <p>・当金庫全店取引先を対象としたビジネスマッチング会を開催(9月)します。</p> <p>・見本市商談ツアーを実施(9月・2月)します。</p> <p>・外部機関等と連携したビジネスマッチング会(第1回しんきんビジネスマッチング ビジネスフェア2005:11月)へ参加します。</p> <p>・ニーズを的確に捉えたビジネス支援セミナーを開催します。</p> <p>・ホームページを活用した情報提供態勢の整備に取組みます。</p>	<p>営業店と「ビジネスサポートセンター」が連携したタイムリーで質の高い相談業務の実践に努めます。</p> <p>・当金庫全店取引先を対象としたビジネスマッチング会を開催します。</p> <p>・見本市商談ツアーを実施します。</p> <p>・外部機関等と連携したビジネスマッチング会へ参加します。</p> <p>・ニーズを的確に捉えたビジネス支援セミナーを開催します。</p> <p>・ホームページを活用した情報提供を行います。</p>	<p>・ビジネスサポートセンター専任スタッフが、顧客、企業等に訪問面談などを行い、営業店と「ビジネスサポートセンター」が連携して、専門性の高い相談業務(相続、事業承継、資産活用、医療、福祉、経営、M&Aなど)に取組みました。(実績:807件)</p> <p>・全店合同のビジネスマッチング会を開催しました。(17年9月15日 会場:ツインメッセ静岡 参加人数:300社・500名)</p> <p>・東京ビックサイトで開催された大規模展示会への商談ツアーを実施しました。(17年9月7日 東京インターナショナルギフトショー 参加者66名・18年3月8日 ジャパンショップ等6展示会 参加者70名)</p> <p>・17年11月24日、ポートメッセなごやで開催された第1回しんきんビジネスマッチング ビジネスフェア2005へ参加しました。(取引先展示会参加企業11社 取引先商談会参加企業21社 本フェアバスツアー参加者65名)</p> <p>・ビジネスに役立つセミナーおよび研修会等を積極的に開催しました。(17年4～18年3月:18テーマで開催)</p> <p>・HPを活用した情報提供方法などについて検討し、18年1月より当金庫HPにてビジネス支援情報を発信しています。</p>
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化			
<p>金庫としての取組みとするため、1営業店最低1社以上を目標にお取引先の経営改善を支援します。</p> <p>経営改善支援先のランクアップ目標は年間20件とします。(平成15年度実績:19件、平成16年度実績:12件)</p>	<p>経営改善支援の対象先を選定し、取組み方針を決定、本部と営業店が情報を共有したうえで活動します。</p> <p>・支援する過程で必要があれば積極的に各種公的制度を活用します。</p>	<p>左記取組を継続します。</p>	<p>・期初に企業支援に関わる運用基準を策定、本部と営業店が協議し対象企業ごとに方針を決定したうえで支援活動を行っております。</p> <p>・平成17年度の支援対象先として124先を選定しました。</p> <p>・平成17年度は18先がランクアップしました。</p>
健全債権化等の強化に関する実績の公表等			
<p>経営改善支援先を対象に債務者区分のランクアップについて、業種もあわせ、年度単位で過去3年分を公表します。</p>	<p>公表方法等の検討をします。</p> <p>・平成15～16年度の経営改善支援先でランクアップした先の業種について調査します。</p>	<p>・平成15～17年までのランクアップ先について計画内容に従い、ディスクロージャー誌等で公表します。</p>	<p>過去2年分のランクアップ先について業種を調査しました。</p> <p>新たに平成17年度ランクアップ先の業種を調査しました。</p>

項目	計画	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年3月
		17年度	18年度	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み				
事業再生に向けた積極的取組み				
	<p>中小企業再生支援協議会と連携を深め積極的に活用します。 1. 中小企業再生支援協議会を活用し年間2件の経営改善計画完成を目標とします。</p>	<p>今までに完成した経営改善計画の遂行支援をします。 職員向け勉強会等で、中小企業再生支援協議会の活用メリット等を再度説明するなどして新たな案件発掘に努めます。</p>	<p>左記取組を継続します。</p>	<p>中小企業再生支援協議会と連携し4件の経営改善計画を完成させました。 新たに2件の支援対象先を案件として持ち込み、再生の可能性について中小企業再生支援協議会と検討を重ねております。 職員向け研修会において中小企業再生支援協議会の活用メリット等を説明しました。また、中小企業再生支援協議会取り上げチェックリストを作成し、対象先の発掘に努めました。</p>
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進				
	<p>コンプライアンスおよびモラルハザードを考慮し、公表内容、公表場所を十分検討したうえで支援実績、ノウハウ等に関する情報開示をします。</p>	<p>公表する内容および場所について検討します。 検討した内容を基に情報開示の拡充を図ります。</p>	<p>左記取組を継続します。</p>	<p>本部企業支援担当が活用している資金繰り管理表の書式(表計算ファイル)を当金庫ホームページで公表しました。 会計専門家が主催するセミナーにて、経営者や職業会計人の方々に対し当金庫の経営改善活動の事例、資金繰り管理表の活用方法等、当金庫担当者が講師となり説明を行いました。 中小企業診断協会主催の中小企業診断士に対するセミナーにて金融機関から見た再生支援ポイントについて公表しました。</p>
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進				
	<p>お客様からの融資相談に、店長が事業内容やキャッシュフロー等より迅速に判断し素早く回答する等お客様へのクイックレスポンスを高めていきます。 包括根保証契約は限定保証等への切替など見直しを進め、第三者保証の利用については取引先の事業に着目し、過度なものとならない取組を継続していきます。</p>	<p>営業店長権限による無担保貸出枠の判定基準を明確化するために規定の見直しを行います。 包括根保証契約は限定保証等への切替を進めていきます。</p>	<p>営業店長権限による無担保貸出枠の運用状況を検証します。 包括根保証契約は17年度取組を継続します。</p>	<p>よりお客様への迅速な対応を図ることを目的に、営業店長権限による無担保貸出枠の判定基準を明確化するために規定の見直しを行いました。 17年4月に双方署名方式による信用金庫取引約定書を導入するとともに、包括根保証契約は限定保証等への保証契約への切替を20年3月を目途に手続きが完了するよう進めております。</p>
中小企業の資金調達手法の多様化等				
	<p>売掛債権担保融資保証制度を積極的に推進します。 TKCとの連携を更に強化し、担保・保証に過度に依存しない融資を推進します。 中小企業の資金調達手法の多様化へ対応するため、シンジケートローンの活用および私募債の発行支援に取り組めます。</p>	<p>売掛債権担保融資保証制度を積極的に推進します。 ・TKC会員との勉強会等を実施し連携強化を図り貸出案件のルート化に向けた取組を行います。 ・シンジケートローンおよび私募債について、本部から支店へ随時サポートを行ないながら取り組めます。</p>	<p>左記取組を継続します。</p>	<p>売掛債権担保融資保証制度を推進した結果、17年度中の実行額は460百万円の実績となりました。 ・TKC会員との勉強会等を実施し連携強化を図りました。貸出案件のルート化に向けた取組みとしてのTKC会員からの紹介案件は39件774百万円、うち「企業サポートローンTKC」の取組み実績は4件21百万円でした。 支店への随時サポートを実施の上取り組みした結果、平成17年度はシンジケートローン3件600百万円、私募債4件350百万円の実績となりました。</p>

項目	計画	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年3月
		17年度	18年度	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談処理機能の強化	<p>実効性を維持・確保するための職員向け研修や営業店指導等を引き続き実施します。</p> <p>また、策定した内部規定等や説明事務の取扱も庫内実務やお客様の状況等を考慮の上、見直し改善を進めていきます。</p> <p>お客様より寄せられたご意見・苦情等は、引き続き苦情等対応委員会で対応策を検討し、対応事例を役職員へ周知していきます。</p>	<p>職員向け研修、本部による営業店指導の実施</p> <p>実務実態を考慮した内部規定等の見直しや説明事務、取扱の改善 検討</p> <p>意見・苦情等に関する対応事例の役職員への周知</p>	左記取組を継続します。	<p>実務実態を考慮した内部規定等の見直しや、説明事務、取扱の改善を実施しました。</p> <p>パソコンネットワークを活用して、意見・苦情等に関する対応事例を役職員に周知しております。また、営業部店内での勉強会にも活用するよう指導しております。</p>
(6)人材の育成	<p>企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力、および経営支援力の向上を図るため下記のとおり取り組めます。</p> <p>1. 庫内研修による実践力養成</p> <p>企業評価や経営支援の経験豊富な営業部長経験者や本部担当者等を講師として、実践で培われたノウハウ・スキルを伝授・養成する研修プログラムを実施します。</p> <p>2. 派遣研修による専門知識養成</p> <p>各信用金庫協会等が実施する目利き力、経営支援力養成研修等に営業部長または担当役席者を派遣します。</p> <p>また本部担当者は専門知識養成の研修プログラム、セミナー等に派遣します。</p> <p>3. 診断士および同レベル人材養成</p> <p>中小企業大学校や民間講座に職員を派遣し、資格者または診断士と同レベルの知識・技能を持つ専門性の高い職員を養成します。</p> <p>4. トレーニー</p> <p>創業・新事業支援担当、医療・福祉担当、企業支援担当等の庫内担当者が、営業部長または役席者等と同行訪問を行い、実践の中でノウハウ・スキルを養成します。</p>	<p>(計画1～4について)</p> <p>1. 17年度庫内研修計画を立案、7月から支店長研修と担当者研修を実施します。</p> <p>2. 派遣研修は17年度3回実施予定。</p> <p>3. 大学校(17年10月開講)試験に1名が受験します。また17年度診断士資格試験対策講座を実施し、下期には18年度試験対策講座への派遣を実施します。</p> <p>4. 案件に応じて随時実施します。</p>	<p>(計画1～4について)</p> <p>1. 18年度期初庫内研修計画を立案、実施します。</p> <p>2. 研修カリキュラム等を検討の上派遣を実施します。</p> <p>3. 18年度診断士資格試験対策講座へ派遣継続し、下期には19年度試験対策講座への派遣を実施します。</p> <p>4. 案件に応じて随時実施します。</p>	<p>(計画1～4について)</p> <p>1. 庫内研修による実践力養成</p> <p>支店長19名を対象に企業評価や経営支援の経験豊富な本部部長・営業部長を講師として「融資推進トップセールス研修」を4回実施しました。また営業または融資担当・役席者40名を対象に主に本部企業担当を講師として「融資推進レベルアップ研修」を9回実施しました。</p> <p>2. 派遣研修による専門知識養成</p> <p>本部職員各1名を全信協「企業再生支援講座」「融資審査講座」に、県協会講座には営業店職員を「企業診断講座」6名、「融資渉外講座」4名、「法人FP講座」1名派遣しました。</p> <p>3. 診断士および同レベル人材養成</p> <p>中小企業大学校診断士養成課程試験に1名が合格、17年10月より1年間の研修に派遣しました。また民間教育機関の17年度中小企業診断士1次対策講座を39名が受講しました。18年度より診断士制度が変更されるため制度変更後のカリキュラムで開催する1次試験対策講座(19年度試験)に18年6月より6名派遣します。</p> <p>4. トレーニー</p> <p>本部担当者と営業部長または役席者の同行訪問は案件毎随時行っております。サポートセンター担当者と同行訪問実績は807件あり、営業店職員のスキル向上を図っております。</p>

項目	計画	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年3月
		17年度	18年度	
2. 堅実・健全経営の徹底				
(1) リスク管理態勢の充実				
	<p>リスクセット(信用リスクアセット、オペレーショナルリスク相当額)の新たな算出方法について、平成19年3月までに対応を図ります。</p> <p>1. パーゼル 導入に伴う影響の把握 2. 標準的手法に基づく信用リスクアセットの把握 基礎的指標手法に基づくオペレーショナルリスクの把握 (1) リスク管理態勢の強化 検証やリスク計測手法の精緻化などにより、リスク管理の高度化を図ります。 3. リスク管理に対する経営陣の認識強化 4. 統合リスク管理会議の運営方法の改善 5. パーゼル 導入に合わせたリスク管理方針の策定 6. リスク管理基準の運用方法の見直し 7. リスクとリターンの最適化に向けた取組 8. 資産、負債を含めた金利リスク計測手法の精緻化 (1) 情報開示項目の充実、開示項目に係る課題や自己評価に関する情報の充実等により、情報開示の拡充を図ります。 9. ディスクロージャー誌の充実</p>	<p>【上期】 資産、負債を含めた金利リスク計測手法の精緻化</p> <p>【下期】 パーゼル 導入に伴う影響の試算 ・リスク管理に対する経営陣の認識強化 統合リスク管理会議の運営方法の改善 ・リスクとリターンの最適化に向けた取組</p>	<p>【上期】 標準的手法に基づく信用リスクアセットの算出方法検討 ・基礎的指標手法に基づくオペレーショナルリスクの算出方法検討 ・リスク管理基準の運用方法の見直し ディスクロージャー誌の充実</p> <p>【下期】 信用リスクアセットの算出方法の確立 ・オペレーショナルリスクの算出方法の確立 パーゼル 導入に合わせたリスク管理方針の策定</p>	<p>金利リスクについては100ベース(1%)及び200ベース(2%)の金利変動が、当金庫の資産・負債に及ぼす影響について毎月開催する統合リスク管理会議に報告しております。また過去の金利変動を基準としたリスク量の計測手法についても計測管理の準備を進めております。</p> <p>・アウトライヤー規制、リスクエイトの変更、オペレーショナルリスクの計量化における自己資本比率の変化・影響度について試算をおこない、統合リスク管理会議に報告することで経営陣のリスク認識の共有化と強化を図っております。</p> <p>・また統合リスク管理会議の機能を十分に発揮するために同委員会規定の改定を17年10月に実施しております。</p>
	<p>(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上</p> <p>データベースを充実し、リスクに応じた貸出金利体系の精度を向上させて収益力を高めていく取組みを行っていきます。</p>	<p>・庫内データと信金業界の信用リスクデータとの検証を行い、検証後金利ガイドラインを改定します。また金利設定のためのマニュアル化・規定化を検討します。</p>	<p>・データの蓄積およびデータベース精緻化の取組みを継続し、金利ガイドラインの精度を向上させて収益力を高めていく取組みを行っていきます。</p>	<p>・庫内データと信金業界の信用リスクデータとの検証を行い、金利ガイドラインを改定しました。</p>
(3) ガバナンスの強化				
	<p>よ多くの地域のお客様に当金庫の経営内容を理解していただくため、今後も半期情報開示を継続していくとともに、より分かりやすい内容となるように充実を図っていきます。発行については、これまでどおり9月の仮決算を反映した経営内容を迅速に開示していくため、11月中に発行・配布をしていきます。例年11月に開催している「総代懇談会」でご出席の全総代に資料の配布と担当役員からの説明を引き続き行います。それと合わせ、営業店窓口への備え置き、渉外担当者による配布を行いません。また、17年度中に告示改正される「新BIS規制」の実施に伴う開示内容の変更につきましては、業界団体での検討内容を踏まえ、検討を行いません。</p>	<p>・11月中を目処に17年度半期情報開示資料を発行していきます。また、「新BIS規制」の開示内容についての検討を行いません。</p>	<p>・11月中を目処に18年度半期情報開示資料を発行していきます。引き続き「新BIS規制」の開示内容についての検討を行いません。</p>	<p>・11月に半期ディスクロージャー誌「平成17年度 しずしん半期レポート」を作成、公表いたしました。 ・14会場で開催した総代懇談会時に資料を配布し、内容について説明を実施しました。</p>
	<p>総代会の機能強化を図っていくためには、金庫に寄せられている会員・顧客の意見・要望・苦情等を総代の方々に伝え、情報を共有化していくことが重要との観点から、当金庫が平成6年度から実施している「総代懇談会」をこの目的・意図に沿った会議として運営していきます。</p>	<p>・当金庫主催の各種講演会等でのアンケートの実施とその分析、日々寄せられる苦情等の集計と対応策の実施およびその結果を「総代懇談会」の席上で公表し、総代の方々との情報の共有化を図っていきます。</p>	<p>・基本的には17年度施策をより充実させながら、継続させていきます。</p>	<p>・総代の方々と十分な意見交換を行うために、平成17年11月15日～12月8日にかけて地域別に14会場で総代懇談会を開催しました。その席上でアンケート結果やお客様からの苦情・要望を報告させていただき、総代の方々からも意見・要望が寄せられ、計画通り情報の共有化に努めています。</p>

項目	計画	実施スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～18年3月
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
営業店に関する法令等遵守状況の点検強化等				
<p>不祥事件発生未然防止のため、研修会や関連通達など様々な機会にコンプライアンスマインドの醸成を図るだけでなく、コンプライアンスに対する取組状況を検証する監査機能の充実強化策を講じて実効性を高めていきます。具体的には、事務処理状況の問題点指摘という従来型監査から、高リスク関連項目に的を絞った重点集中型監査への転換を図り、営業店に対する法令等遵守状況の点検強化に取り組んでいきます。</p>	<p>1.監査機能の充実強化を図るため事務監査担当と内部監査担当を統合します。また、定例監査について重点集中監査への転換を図るとともに、特定監査も併せて実施していきます。</p> <p>2.コンプライアンスを意識した企業風土を醸成するため、コンプライアンス委員会を設立し、運営していきます。また、各種研修の実施、関連規定の整備を行うとともに法務担当の臨店指導を実施していきます。内部告知に関するヘルプライン制度についても見直しを行います。</p>	<p>17年度の施策を継続していきます。</p>	<p>1.監査部組織の見直しを実施し、また、ヒアリングに基づく「プロセス監査」を実施する等、従来の事務不備指摘中心の監査から、リスク管理に対する態勢を含めた内部監査に重点を置くよう転換、監査機能の充実強化を図りました。営業店に対し、定例監査とともに特定項目に絞った特定監査も実施、これまで一部に止まっていた本部監査も本部全部署に対して実施しました。事務リスクについては、事務局による臨店指導を実施、部店内検査の見直しも行い、内部監査とともに各部店による自主的な改善への取組みを行う態勢の確立を目指しました。内部監査に対する評価についても店舗表彰の枠組みを変え、業績結果とは別の牽制機能を発揮する方向の評価反映方法としました。</p> <p>2.17年4月コンプライアンス委員会およびコンプライアンス運営小委員会を設立しました。原則、コンプライアンス委員会は四半期毎、コンプライアンス運営小委員会は毎月開催しております。各種研修については、外部講師によるコンプライアンスセミナーを開催(役員・部長対象、営業店長、副支店長対象の2回)するとともに新入職員およびパート職員に対する研修も実施しました。法務担当による臨店指導は営業店全店を対象に実施しました。内部告知に関するヘルプライン制度については、従来の受信専用電話方式に加え、書面および面談による告知も受け付けるよう見直しを行いました。</p>	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保				
<p>技術的なセキュリティ強化策を着実に実行していきます。法施行後の当金庫の対応を定期的に見直し、業務フローの見直し、諸規定の見直しをおこない、より強固な態勢を築いていきます。従業員に対する指導、啓発の徹底を実施します。</p>	<p>1.渉外担当が携帯する端末機のセキュリティ強化を実施します。</p> <p>2.情報系パソコンの本部一括管理システムの導入を実施します。</p> <p>3.従業員に対し通信教育の奨励や職務段階別の内部研修を実施します。</p> <p>4.業務フロー、諸規定の見直しを実施します。</p>	<p>1.従業員の指導、啓発に関しては17年度に引き続き実施していきます。</p> <p>2.セキュリティ強化策については17年度下期の検討事項を踏まえ、18年度実施可能な事項をスケジュール化し、対応していきます。</p> <p>3.業務フロー、諸規定の見直しは上期、下期定期的に自己評価をおこない、問題点の改善に取り組んでいきます。</p>	<p>1.渉外担当が携帯する端末機の技術的なセキュリティ強化を実施しました。(17年5月、9月)また同渉外支援システム内に保有するセンシティブ情報の一括消去を実施しました。(18年3月)</p> <p>2.情報系パソコンの本部一括管理システムの導入を実施しました。(18年3月)</p> <p>3.従業員に対する職務段階別の研修及び管理者を対象とした外部講師によるセミナーを実施しました。(17年10月、18年2月)また、通信教育や研修の成果検証のため外部資格(金融検定)の取得を奨励しております。(18年3月末現在個人情報取扱主任者資格取得者177名、金融個人情報オフィサー1級取得者1名、同2級取得者13名)</p> <p>4.一部保管帳票類の廃棄・保存基準の見直しを実施、また情報保護に係る要領の見直し及び改定をおこないました。(通年)</p>	
(5)ITの戦略的活用				
<p>営業店・本部事務処理の早期定着化に向けて取組みます。事務の合理化・効率化に向けた資料やシステムの開発を行っていきます。共同システム提供のシステムの有効活用を図っていきます。</p>	<p>1.共同システム移行後の事務の円滑な運営を定着化させるため、事務手順書の見直しや臨店による事務指導を実施します。</p> <p>2.システム開発の開発効率をあげるため、開発担当者への開発ツールや開発言語等の習得に向けた勉強会を開催します。</p> <p>3.共同システムの有効活用は、以下の対応をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチペイメント(国庫金・公共料金等の支払)とインターネットバンキングによるFB/ HBの取扱開始 ・外国為替システムの更新 ・収益管理システムの活用 	<p>1.事務手順書の見直しや臨店による事務指導を継続実施します。</p> <p>2.共同システムの有効活用は以下の対応をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務量情報管理システムの活用 ・自己査定支援システムの活用 	<p>1.共同システム移行後の事務手順の見直しについては、手順書の改定や補足マニュアルの作成、Q&A集を作成・配布するなど、事務の円滑化・定着化に向けた取り組みを行っています。また、営業店事務の標準化と早期定着化、効率的な事務処理態勢を整備・構築することを目的に9月から営業店の臨店事務指導を開始しました。</p> <p>2.共同システムの有効活用については、マルチペイメントサービス(国庫金・公共料金等の支払)とインターネットバンキングによるFB/ HBの取扱を7月19日より開始しました。また、外国為替システムについては、システム関連費用の軽減やバックアップ機能強化を目的に新システムへの切替を18年2月に実施しました。収益管理システムについては、固定資産減損会計への適切な対応等を行っていただくため、システム内容の検証を実施し、活用に向けた準備を行っています。</p>	

項目	計画	実施スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～18年3月
(6)市場リスク管理態勢の強化	市場リスク管理態勢の実効性確保に向けた取組 1. リスク管理に対する経営陣の認識強化 2. 統合リスク管理会議の運営方法の改善 (1)リスク管理方針、リスク管理基準の見直し等 3. 多様化かつ複雑化する市場リスクに対応するための、リスク管理方針やリスク管理基準の策定 4. 損失限度額についてアラームポイント等の設定を検討 (1)リスク計測手法の高度化・精緻化 5. VaR法による市場リスク計測の検討	【上期】 ・多様化かつ複雑化する市場リスクに対応するための、リスク管理基準の策定 【下期】 ・リスク管理に対する経営陣の認識強化 ・統合リスク管理会議の運営方法の改善 ・VaR法による市場リスク計測の検討	【上期】 損失限度額についてアラームポイント等の設定を検討 【下期】 多様化かつ複雑化する市場リスクに対応するための、リスク管理方針の策定（パーゼル 導入に合わせたリスク管理方針の策定）	運用対象商品の「牡組債」に関しては金利リスク以外にも為替リスク等が内在しているため年度のリスク管理基準に同商品の保有限額及び購入可能銘柄の制限を追加しております。（17年4月） 統合リスク管理会議の機能発揮向上を目的に同規定の改定を実施しました。（17年10月） 市場リスク管理の高度化を目的に証券管理システムの機能追加を実施しました。（18年1月） 18年度のリスク管理基準設定にあたり損失限度額及びアラームポイントの設定をおこなっております。（18年3月）
3. お客さま本位の経営スタイルの確立				
(1) 地域貢献に関する情報開示				
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立				
地域貢献に関する情報開示				
今後も、おもに「金融サービスの提供」による地域への貢献内容を、地域の利用者に分かりやすく伝えるため、継続して地域貢献に関する情報開示を実施していきます。毎年度作成している年度ディスクロージャー誌を営業店窓口へ備え置き、また渉外担当者等が訪問の際に配布して周知を図ります。	7月中に年度ディスクロージャー誌を発行し、配布を行いません。	7月中に年度ディスクロージャー誌を発行し、配布を行いません。	7月に16年度ディスクロージャー誌「しずおか信用金庫の現況2005」を作成公表いたしました。 営業店窓口への備え置きをはじめ、営業訪問先への配布を行っているほか、ホームページでの紹介を実施しています。	
充実した分かりやすい情報開示の推進と利用者満足度重視の経営				
従来の来場者アンケートに加え、店頭へのアンケートカードの備え置きおよびダイレクトメールによるアンケートを新たに実施し、幅広い利用者の意見の収集に努めます。また、寄せられた意見等について当金庫の経営改善に活用するように努め、実際の取組事例を出来る限りホームページ等で紹介していきます。	・アンケートの実施方法について検討を行ない、8月「夏休み子供映画会」11月「文化講演会」1月「新春経済講演会」会場でのアンケート実施と店頭へのアンケートカード設置（12月頃から通年実施）とダイレクトメールによるアンケート調査（12月頃）を下期に実施します。 ・アンケート結果から得られた利用者の声に対する当金庫の取組事例をホームページ等で公表していきます。	・店頭アンケートを継続して実施し、8月「夏休み子供映画会」11月「文化講演会」1月「新春経済講演会」会場でのアンケート調査も行います。また、17年度から実施のダイレクトメールによるアンケート調査の結果を踏まえ、その実施方法等について検討したうえで、下期にダイレクトメールによるアンケート調査を実施します。 ・アンケート結果から得られた利用者の声に対する当金庫の取組事例をホームページ等で公表していきます。	8月「夏休み子供映画会」、11月「文化講演会」、1月「新春経済講演会」にてアンケートを実施。内容については営業店等にフィードバックし、顧客サービスの向上に役立てました。 12月に店頭へのアンケートカード設置、平成18年2月にダイレクトメールによるアンケート調査を実施しました。今後、寄せられたご意見をもとに、顧客サービスの向上に努めて参ります。なお、アンケート結果および改善事例等につきましては、平成18年4月中旬にホームページ上にて公表する予定です。	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等				
「しずおか夢デザインコンテスト」については、内容の充実を図り、事務局として継続的支援します（年1回）。 各種行政機関等との情報交換を積極的に行い、PFやまち再生施策にかかる支援等、当金庫が地域と連携して貢献できる地域再生推進に資するスキームを検討して行きます。	・信金中央金庫を講師に招いてPF勉強会を実施します。 ・行政機関等からのPFプロジェクトの情報収集を行います。 ・信金中央金庫との連携による実務的なPFの情報収集を行います。 ・県や商工会議所などから、まち再生支援に関する情報収集を行います。 ・しずおか夢デザインコンテスト2006を実施します。	・情報収集した内容を分析、協議し、実施可能な取組みに関して検討して行きます。 ・しずおか夢デザインコンテスト2007を実施します。	17年5月、信金中央金庫を講師に招き、PF事業についての勉強会を開催しました。また県所管部等よりPF事業に関する事例等の情報を収集しました。 まち再生支援策等について、行政機関等に出向き、またインターネットなどを利用し、情報収集に努めました。 18年2月、将来の地場産業基盤作りの一助とすべく、「しずおか夢デザインコンテスト2006」を開催し、静岡市内の小学3～6年生の皆様より、2,415点の作品応募をいただきました。	